

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079(427)4740 保険年金グループ ☎079(435)2581

国民年金の第一号被保険者（自営業や学生など）は、毎月の保険料（平成30年度は月額1万6千340円）を納める必要があります。

しかしながら収入の減少や失業などにより保険料を納めることが困難な場合には、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行って下さい。

※学生は、学生納付特例制度があります。詳細は5月号の広報をご覧ください。

「免除制度」は、全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除の4段階があります。申請をして本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下と認められれば保険料の納付の全額もしくは一部を免除されます。免除が承認された期間は、年金の受給資格期間（10年間）には算入されませんが、将来受け取る年金額が少なくなります。

「納付猶予制度」は、20歳から50歳未満の人で、本人・

配偶者の前年の所得が一定額以下と認められれば保険料の納付が猶予されます。納付猶予が承認された期間は、年金の受給資格期間（10年間）には算入されませんが、受け取る年金額には反映されません。

これら年金額の減少を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます（追納）。ただし、免除や納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は経過期間に応じた加算額が当時の

の保険料額に上乗せされます。

免除申請及び審査対象期間

免除などの申請期間は毎年7月から翌年6月を1年度（申請年度）として取り扱います。平成30年7月から翌年6月分の保険料（申請年度・平成30年度）の免除申請の受け付けは、平成30年7月2日から開始します。

また、申請免除・納付猶予は、過去2年1カ月分をさかのぼって申請することができます。こちらは、随時受け付けています。

失業などの特例免除制度

失業などを理由とした免除は、失業などのあった月の前月から免除対象となり、申請年度の前年以降に失業などの事由が発生していることが条件となっています。通常審査の対象となる退職者の所得の状況を除外して審査が行われます。申請には、失業など

の証明書類が必要です。（後に表記する必要書類参照）

ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは認められないことがあります。また、配偶者・世帯主が退職（失業）したときにもこの制度を利用できます。

免除などの申請方法

免除などの申請は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を住民登録している市区町村役場の国民年金担当窓口へ添付書類を添えて提出します。複数年度の免除を申請する際は年度毎の枚数の申請書を提出します。

▼必要書類

- ①年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの
- ②印鑑（朱肉を使うもの）
- ③退職・失業した人が申請を行うときは、退職・失業したことを確認できる公的機関所証明（雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証など）の写し

免除の所得基準

本人・世帯主・配偶者それぞれの前年所得が、次の所得基準の範囲内であれば免除などを受けることができます。

- 全額免除
35万円×（扶養親族等の数+1）+22万円
- 4分の3免除
78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 半額免除
118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 4分の1免除制度
158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

納付猶予の所得基準

本人・配偶者それぞれの前年所得が、次の所得基準の範囲内であれば猶予を受けることができます。
35万円×（扶養親族等の数+1）+22万円



BAN-BANテレビ11ch
1週間の東播磨地域の動きが分かる「地域情報番組」です。

7月の「見る広報」

- 6月29日～7月12日
平成30年度女性活躍推進講演会・地元企業合同就職面接会（高砂市）
- 7月13日～26日
子ども医療費の無料化で子育てをサポート！（加古川市）

放送時間

月曜日	6:00～、17:00～、23:00～
火曜日	10:00～、23:00～
水曜日	6:00～、17:00～、23:00～
木曜日	10:00～、23:00～
金曜日	6:00～、17:00～、23:00～
土曜日	8:00～、23:00～
日曜日	11:00～、17:00～、23:00～



BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを発信中。
火曜日17:30（再23:30）
水曜日13:40（再21:40）
木曜日 8:10（テレビ同時放送）

交通事故の状況 平成30年4月末現在 昨年比

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	527(+12)	626(+11)	5(+1)
稲美町	61(-14)	80(-4)	0(±0)
播磨町	45(-8)	57(-1)	0(±0)

犯罪発生状況

5月の町内犯罪発生件数	19件
種別	(前月比±0件)
自転車盗	3
車上ねらいなど	1
万引き	1
暴行	3
器物損壊	2
その他	9

平成30年犯罪累計 104件
件数は速報値のため、累計数と月毎の件数の合計が異なる場合があります。

おくやみ 【5・6月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
加藤 美智子	(二子)	73
出口 末光	(宮北)	90
八木 宗次	(古宮)	87

福祉

播磨町福祉タクシー利用券の交付

播磨町在住の重度心身障がい者（児）で、前年分の所得税が非課税の人に、タクシーの運賃の一部を助成するチケットを交付しています。

※ただし年間52枚を限度とし、播磨町と契約しているタクシー会社に限り。

前回交付分の福祉タクシー利用券（黄緑色）は、有効期限が6月30日（出まで）となっています。引き続き利用券をご希望の方は、6月29日（金）以降に再度申請してください。

▼対象 身体障害者手帳1・

2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の人で、前年分所得税非課税の人

▼必要な物 印鑑（朱肉を使用するもの）、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

播磨町心身障害者福祉年金受給資格申請書

平成29年度に播磨町心身障害者福祉年金受給資格認定申請書を提出され、所得制限のために不支給となった方については、今年度の所得の確認のため再度申請書の提出が必要です。

不支給となった後、申請書の提出がない方は、支給要件を満たして

たしていても年金が支給されませんので、ご注意ください。平成29年度に支給を受けられている場合は申請の必要はありません。

▼対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B1判定、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちで所得税非課税の人

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

あえの里式番館

お茶を飲みながら話をしたり、認知症の予防や介護についての相談をすることが出来ます。今回は「お薬との上手なつきあい方」をテーマにミニ講座を行います。

オープンキャンパス

兵庫県立障害者高等技術専門学院では、入校を検討されている方や関係職員の方に対し、訓練内容や雰囲気を理解していただくために、オープンキャンパスを開催します。

知的障がい者対象総合実務科

▼日時 7月28日（土）
午前の部 9時20分～
午後の部 1時20分～
身体障がい者対象（ビシネ

ス事務科、情報サービス科、ものづくり科）

▼日時 7月29日（日）
午前9時30分～

▼内容 見学会、体験学習

▼申込期限 7月20日（金）

▼申込み・問合せ 申込書（ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXでお申し込みください

※先着順で、定員になり次第締め切ります。

〒651-2134
神戸市西区曙町1070
兵庫県立障害者高等技術専門学院オープンキャンパス係
日置（ひおき）崎山（さきやま）
☎078(927)3230
☎078(928)5512
ホームページ
http://www.sgi.ac.jp/



屋外広告物の簡易除去を実施します

屋外広告物条例とは

兵庫県では、屋外広告物条例を定めており、良好な景観の形成、風致の維持、公衆への危害防止を目的とした規制を行なっています。

条例では、電柱や街灯などを禁止物件としており、それらへ掲出されているはり紙、はり札及び立て看板などについて、当該違反広告物を除却することができると規定されています。

本町の取り組み

本町では、定期的な除却を実施しています。

▼除却した屋外広告物

条例に基づいて除却した屋外広告物は、一定期間保管しています。(ただし、はり紙は除却後すぐに廃棄しているため、保管はしていません)
▼公示 屋外広告物などを除却した日、場所、保管を始めた日及び保管場所を、役場の掲示場に2日間掲示しています

加古川明石・西脇公共職業安定所 JOBフェアin播磨2018

事業所約30社が参加して、東播磨、北播磨新規大学など卒業予定者就職面接相談会を実施します。

▼日時 7月30日(月) 午後1時30分～4時(午前12時30分受付開始)

▼場所 加古川プラザホテル 2階「鹿児の間」

▼対象 ①平成31年3月に大学・短期大学・高専・専修学校などを卒業予定の人②3年以内大学など既卒者(平成28年3月以降に卒業した人)

▼問合せ 加古川公共職業安定所 学卒部門 ☎079(421)8638

兵庫県 就農希望者向けセミナー・相談会

農業法人の紹介や、新規就農者の体験発表、ひょうご就農支援センターの相談員が農業を始めるに当たっての心構えを話すほか、県や市町、県内の農業法人などが個別相談にも応じます。

▼日時 8月19日(日) 午前10時～午後4時

▼返還 都市計画グループまでお問い合わせください
▼問合せ 都市計画グループ ☎079(435)2366
☎079(435)0592

住宅相談会の案内

現在お住まいの住宅について、耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家(一級建築士)がお答えする無料住宅相談を開催します。完全予約制で、1日3組まで、相談時間は1時間程度です。

▼日時 7月28日(日) 午後1時～2時、3時～
▼場所 中央公民館 2階 第5研修室

▼申込み 7月18日(水)までに、都市計画グループへ住所、氏名、電話番号を記入し、FAXまたは電話で予約申し込みをしてください

▼問合せ 都市計画グループ ☎079(435)2366
☎079(435)0592
※次回は、8月23日(木)東部コミセンで実施予定です。

▼場所 神戸国際会館9階神戸市中央区御幸通8丁目1-6

▼対象 兵庫県内で新しく農業を始めた人、農業法人などで働きたい人

▼申込み インターネット(e-hyogo)「就農セミナー」で検索)で申し込んでください。FAX、Eメールの場合は、氏名・年齢・住所・電話番号・同伴者の人数を記載して申込先へ送信してください

▼申込期限 8月17日(金)必着
▼問合せ 兵庫県農政環境部 農業経営課

☎078(362)9194
☎078(362)9394
Eメール nogyoukei@pref.hyogo.jp

加古川市消防本部 防火管理者再講習

▼日時 8月3日(日) 午後1時30分～4時30分

▼場所 加古川市防災センター 1-2階大会議室

▼定員 先着100人程度

▼受付期間 7月2日(月)～6日(金)

▼受付場所 加古川市役所 消防庁舎5階 予防課窓口
※電話・郵送の申し込み不可。
▼申込時に必要な物 講習費



東播磨県民局

フェニックス共済に加入しましょう

皆さん、住宅再建共済制度「フェニックス共済」への加入はお済みですか? フェニックス共済とは兵庫県が提供する「住まい再建のしくみ」です。

【住宅再建共済制度】

年額5,000円の共済負担金で自然災害での半壊以上の住宅の再建に対し、最大600万円を給付

【一部損壊特約】

住宅再建共済制度加入者のうち希望される方で、負担金年額500円で一部損壊(損害割合10%以上20%未満)の住宅に対し25万円を給付

【家財再建共済制度】

年額1,500円の共済負担金で自然災害での半壊または、床上浸水に対し、最大50万円を給付

フェニックス共済加入特設窓口を開設します

フェニックス共済の詳しい内容や加入手続きに関する特設窓口を開設します。

ぜひこの機会に疑問点を解消し、加入手続きも済ませましょう!

▼日程・場所 7月27日(金)、28日(土)・東部コミセン 8月1日(水)、2日(木)・西部コミセン 8月3日(金)、4日(土)・南部コミセン 8月9日(木)、10日(金)・野添コミセン 8月6日(月)、7日(火)・土山駅南交流スペース「きつなホール」(Bivis土山1階)

▼時間 10:00～16:00

※加入手続きを希望する人は、振替用の金融機関口座番号と届出印またはクレジットカードをご持参ください。

▼問合せ 東播磨県民局総務防災課 ☎079(421)9007

緊急地震速報を受信した際の行動訓練

町では、全国瞬時警報システム(Jアラート)と防災行政無線を活用した訓練放送を行います。なお、この訓練は全国的に実施されており、様々な手段で情報伝達訓練が実施されています。

▶実施日時 7月5日(木) 10:00頃

▶放送内容(予定)

♪♪ピンポンパンポーン♪♪

こちらは、ぼうさいはりまちようです。只今から訓練放送を行います

チャラン、チャラン～ (緊急地震速報チャイム音)

緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です

3回繰り返します

こちらは、ぼうさいはりまちようです。これで訓練放送を終わります。

♪♪ピンポンパンポーン♪♪

▶来庁者の皆さまへのお願い

同時刻に、町職員を対象とした訓練を実施します。庁舎にお越しの皆さまにはご迷惑をおかけするとは存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

町ではJアラートと防災行政無線を接続し、自動的に放送するよう整備を行っています。

▼問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991

用3千200円(テキスト代)、証明写真(縦3センチ×横2.4センチ)1枚、防火管理講習修了証

▼問合せ 加古川市消防本部 予防課 ☎079(427)6532

加古川市防災センター

応急手当を学ぶ救命講習

①普通救命講習会

②応急手当Web講習会

固定や止血などの応急手当AEDを使用した心肺蘇生法(事前に加古川市のホームページ上のWeb講習で学習した人は時間短縮ができます)

▼日時 7月19日(木)、22日(日) ①午前9時～正午②午前9時～11時

③上級救命講習会 AEDを使用した成人・小児・乳児の心肺蘇生法、止血法などの応急手当

▼日時 ③7月14日(土) 午前9時～午後5時

【①②③共通】

▼場所 加古川市防災センター

▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤の人

▼定員 先着各30人
▼申込み 7月1日(日)午前9時から電話で受け付けます
加古川市防災センター

079(423)0119
※月曜日は休館日のため受け付けできません。
※修了証を交付します。

お詫びと訂正

広報6月号14ページ「介護保険料の減免制度」の掲載内容で、減免対象者の段階に一部、誤りがありました。第2段階～第11段階と掲載した部分について、正しくは第2段階～第13段階です。お詫びをして訂正します。

▼問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2582



平成30年度の水道メーターの交換

水道メーターは使用水量を適正に測定するため、計量法で取り替えることが義務付けられています。

播磨町では、平成23年度に購入し取り付けられたメーターの交換を7月と8月の2ヵ月で行っており、今年度は、7月2日(月)から25日(水)と、8月1日(木)から25日(土)の2期に分けて取り替えます。

下水道への接続依頼

下水道法では接続が可能となった地域のお宅について、くみ取り便所の場合は「3年以内」、浄化槽の場合は「すみやかに」下水道へ接続していただく義務が課せられています。

まだ接続されていない方は、下水道の主旨をご理解いただき、工事の実施をお願いいたします。また、接続工事に伴う資金の融資あっせん制度などについては、お手数ですが下水道グループにご相談ください。

シルバー人材センター会員の募集 シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある方の入会をお待ちしています。●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00

▶問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386

